

令和5年第2回北海道議会定例会 一般質問 開催状況

開催年月日 令和5年7月5日(水)
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 議員
 答弁者 知事 鈴木 直道
 ゼロカーボン推進監 今井 太志

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 ゼロカーボン推進のあり方について</p> <p>(一) 地域環境権の考え方に基づいた施策展開について</p> <p>ゼロカーボンを進める視点として、地域環境権について提言を重ねてまいりました。改訂されたゼロカーボン北海道推進条例第2条の2に、3つの基本理念が追加されたことは評価をします。今後、その理念に基づいた実効ある施策展開に強く期待するものです。</p> <p>私が昨年3月のご紹介した長野県飯田市の事例では、通称地域環境条例において、「再エネ資源は市民の総有財産であり、そこから生まれるエネルギーは、市民が優先的に活用でき、自ら地域づくりをしていく権利がある」という理念を定め、その理念に基づき、市民による再エネ事業を公民の協働事業と位置付けて、市が事業の信用補完や、基金の無利子融資、事業開始にいたるまでのサポートがされることになっています。広域自治体の道でありますから、どうしても、洋上風力発電など大きな国家プロジェクトに目がいきがちですが、ゼロカーボンとは、持続可能なまちづくりの手段としてのエネルギーの自治のあり方の問題です。国家プロジェクトに対応するだけでは、北海道知事として、不十分です。</p> <p>ゼロカーボン北海道基金の使途に関して、具体の事業について、各年度の予算編成のなかで毎年度検討していくということですが、より多くの地域住民が主体的に再エネ事業に参画できるよう条例の基本理念に基づいた優先順位をスタート時点から明確にすべきと考えますが、見解をうかがいます。</p> <p>(再質問)</p> <p>私としては、ゼロカーボン北海道推進基金の創設を契機として、国まかせ、電力会社まかせの取組から脱却を図るため、蓄電池の開発普及や木質バイオマス燃料の利活用の促進について伺いましたが、どちらも従前どおりの取組の羅列のご答弁でした。北海道の温暖化対策のなかでよりの課題は、家庭部門の排出量が多いことであり、その対策としても期待しましたが、残念です。地域環境権の理念にたつて、ゼロカーボン基金のあり方についてうかがってききましたが、それ以前に、私たち北海道民は、省エネ新エネ条例において、原子力を過渡的なエネルギー位置づけ、積雪寒冷な北海道においてエネルギーが社会経済の健全な発展と生活の安定のために不可欠な要素であることを深く認識し、脱原発の視点に立って、北海道内で自立的に確保できる新しいエネルギーの利用を拡大する責務を有しています。</p> <p>一人でも多くの道民のみなさんや、食や観光の面で、北海道を応援して下さる様々なみなさんと協働で、その理念を共有し、次世代の子供たちのためにも、「北海道内で自立的に確保できる新しいエネルギーの利用を拡大する責務」を果たせるよう、個人、事業者が新たな事業などに挑戦できる基金とすべきと考えますが、ゼロカーボン北海道推進基金のあり方、目的について再度知事の見解をうかがいます。</p>	<p>【知事】</p> <p>基金を活用した事業についてであります。ゼロカーボン北海道の実現に向けては、全ての関係者の自主的かつ積極的な参加及び密接な連携の下、取組を進めていくことが重要であります。</p> <p>このため、基金は、道をはじめ、地域の各主体がそれぞれ再エネ等の導入や産業の振興、人材の育成など脱炭素を進めるために必要な事業の財源に充当していく考えであり、具体の事業については、将来的な脱炭素効果や費用対効果のほか、より多くの道民の皆様や事業者の方々、市町村など、地域の取組につながる波及効果も考慮し、各年度の予算編成の中で毎年度検討してまいります。</p> <p>【知事】</p> <p>ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。道では、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、この度、100億円規模の新たな基金を設け、再エネ等の導入の地域支援や産業振興、人材育成など、道民の皆様や事業者の方々から脱炭素に資するモデル的・先駆的な取組に挑戦できる事業の財源として本基金を効果的に活用し、2030年までの48%削減、その先のゼロカーボン達成に向けた取組を進めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 木質バイオマス燃料の利活用の促進について 次に、木質バイオマス燃料の利活用の促進について伺います。</p> <p>北海道の温暖化対策の課題として、家庭部門の排出量が多いことが、指摘をされてきました。一方、これまで、北海道独自の北方型住宅であるとか道産木材を使った住宅の普及拡大、薪ストーブやペレットストーブ購入への助成制度はありませんでした。ゼロカーボンの投資においても、漏れパケツ理論、域内循環の視点は決して忘れてはいけません。また、製紙業に使用される木材チップの需要動向の予測から林業の持続可能性を高めるためにも、計画的に木質燃料のサプライチェーンの構築を急ぐ必要があると考えます。</p> <p>これは単年度でできる事業ではなく、段階的に、計画的に進めていくべきものと考えますが、ゼロカーボン基金の創出も踏まえ、道として、木質バイオマスの利活用をこれまで以上に促進すべきと私は考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>(三) 蓄電池の開発普及と独立型の再生可能エネルギー施設の拡大などについて</p> <p>北海道で自然エネルギーのポテンシャルが活かさない要因として系統接続の容量制限の課題が指摘されてまいりました。その解決策の一つとして、広域分散型の北海道において、私は、独立型の太陽光発電など小さな単位の再生可能エネルギーの発電と、家庭用、業務産業用の蓄電システムの開発普及支援に力を入れることが、道民の暮らしを守り、北海道の基幹産業である食と観光にかかわる食品加工業や宿泊業の付加価値向上にもつながると考え、この間、常任委員会や特別委員会でも提案を重ねてまいりました。</p> <p>これまで、容量制限に関する解決策は、北本連系の増設や、さまざまな接続調整など、結果として、国まかせ、電力会社まかせになっており、道民自らが主体的にその課題にむきあう方法がなかったように思います。蓄電池の開発普及には、さまざまな課題もあるとは承知をしていますが、容量制限の課題に道としてどのように主体的にとりくむべきか、そして、蓄電池の開発普及の必要性や今後の課題についてどのように認識をしているか現時点での見解をうかがいます。</p>	<p>【知事】 木質バイオマスの利活用についてであります。未利用の間伐材などの木質バイオマスを家庭の暖房や公共施設の給湯など地域の熱源として有効に活用することは、森林資源の循環利用や、エネルギーの地産地消を推進する重要な取組と考えております。</p> <p>このため、道では、国の事業など多様な財源を活用し、路網の整備から伐採・搬出を一貫して行うシステムの普及により、木質バイオマスの集荷の効率化を図るとともに、原木の伐採やチップ加工に必要な機械の導入に支援をしております。</p> <p>また、関係団体と連携し、燃焼機器の展示会を開催するとともに、市町村によるペレットストーブの導入支援の事例や木質ペレットの生産事業者の情報をホームページで公表するほか、バイオマスボイラーの導入へ支援するなど、木質バイオマスの熱利用を促進し、林業・木材産業の振興とゼロカーボン北海道の実現につなげてまいります。</p> <p>【ゼロカーボン推進監】 系統制約への対応などについてでございますが、北海道は、電力系統の規模が小さく、系統制約が課題となっておりますことから、道では、送電網の整備やノンファーム型接続の適用範囲の拡大などにつきまして、国に働きかけております。</p> <p>また、再生可能エネルギーの拡大や地域でのエネルギー地産地消の観点からは、蓄電池の活用も有効な手段であり、道といたしましては、新エネと電気自動車を組み合わせたエネルギー自立型施設の整備や地域マイクログリッドの構築への支援などに取り組んでおりますほか、道内では、民間事業者による国の支援を得た系統側蓄電池の導入も進んでおります。</p> <p>道といたしましては、引き続き、国や関係機関と連携しながら、電力系統の増強や蓄電池の導入に努め、再生可能エネルギーの拡大を図ってまいります。</p>